

益城町長選挙が平成30年4月22日(日)に決定



任期満了に伴う益城町長選挙の期日が決定したことを受け、次のとおり立候補予定者説明会を開催します。立候補の手続き、選挙運動の注意事項などについて、ご説明します。

日時 2月27日(火) 午後2時から

場所 役場仮設庁舎1階 会議室

対象者 立候補予定者およびその関係者
(各候補者につき3人まで)

選挙管理委員会 ☎ 286 - 3111 内線 500

児童扶養手当制度についてのお知らせ

児童扶養手当は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進のために支給される手当です。

手当を受けられる人

次の要件に該当する児童(児童が18歳に達する年度末まで、または心身に障がいのある児童が20歳に達するまで)を監護している父母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

- (1) 父母が婚姻関係を解消した児童
- (2) 父または母が死亡した児童
- (3) 父または母に一定以上の障がいがある児童
- (4) 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- (5) 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- (6) そのほか、遺棄や拘禁などにより父または母に育てられていない児童など

※父または母が事実上の婚姻関係にある場合や対象児童が児童福祉施設に入所または里親に委託されている場合は対象になりません。

※父母、養育者、または児童が公的年金を受けられる場合は対象になりません。

手当の月額(平成29年度)

区分	全部支給される場合	一部支給される場合
対象児童が1人のとき	42,290円	42,280円 ～9,980円
対象児童が2人のとき (加算額)	9,990円	9,980円 ～5,000円
対象児童が3人以上のとき (3人目以降の児童一人当たりの加算額)	5,990円	5,980円 ～3,000円

※受給者や同居家族などの所得制限があります。

☎ ともども未来課子育て支援係 ☎ 286 - 3117

ご利用ください! 『まちサポ』(まちづくり活動支援センター)

「まちづくり活動支援センター(愛称:まちサポ)」は、町復興の柱の一つ「協働のまちづくり」に向けて、町民の皆さんのまちづくり活動や団体間の交流などをお手伝いしています。

現在、「まちサポ」には、文化・芸術・スポーツや子育て支援、地域まちづくりなどの活動をしている107の個人・団体が登録しています。

『まちサポ』でできること

作業や会議の場として、「まちサポ」が利用できます。印刷機などのオフィス機器もあります。

「まちサポ」の利用には登録が必要です。希望する人は、「まちサポ」窓口(交流情報センターミナテラス内)までお越しください。

※登録は、まちづくり活動を目的とした個人または団体に限ります。

※「まちサポ」の利用には、別途、利用申請が必要です。



『まちづくり活動支援センター登録団体成果発表会(まちサポフェスタ)』を開催します

まちづくり活動団体の成果発表(ステージ、展示)に加え、まちづくり活動に役立つ講演会も実施予定です。

「まちサポ」やまちづくり活動に関心がある人は、ぜひ気軽にご参加ください。

開催日時 3月25日(日)

☎ ともども未来課子育て支援センター ☎ 287 - 1611